

特殊詐欺の被害 侵入窃盗の被害

が増えています。
～多額の現金を自宅で保管しない～
多額の現金をご自宅で保管していると、「詐欺」「強盗」「空き巣」などの犯罪被害に遭う危険が非常に高まります。

ご自宅の保管はしないようにしましょう。

不審者・不審車両をみかけたら

迷わず110番通報

をお願いします。

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

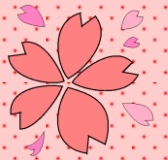
《埼玉県重点》

- 自転車のヘルメット着用推進と交通ルールの遵守
- 横断歩道における歩行者優先の徹底



人も車も自転車も
安心・安全埼玉県

みよし



東入間警察署
三芳交番
258-4402

東入間警察署
ホームページ



万引きは犯罪です！

万引きを

しない！
させない！
許さない！



春の山岳事故防止

春の山では、登山口で雪や凍結がなくても、標高の高い位置では、冬装備が必要になることがあります。

登山の際は、冬装備を万全にするとともに、行動が困難な場合は、下山を心掛けましょう。



自転車交通安全

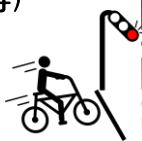
4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されます

対象は16歳以上

※運転免許証の有無は関係なし

主な反則行為

- ・携帯電話使用等(保持)
- ・信号無視
- ・通行区分違反(右側通行等)
- ・指定場所一時不停止
- ・軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)



自転車の交通ルールを守りましょう！

三芳交番主な取扱い

2月16日(月)～3月15日(日)

自転車盗	3件	その他窃盗	3件
部品ねらい	1件	器物損壊	2件
万引き	2件	詐欺	1件

※ 本数値は三芳交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。

あなたの自転車が狙われています！《2重ロックで自転車盗難を防ごう！》

